

# 令和5年度 第2回公益財団法人新宿未来創造財団評議員会 議事録

1 日 時 令和5年12月14日(木) 9時00分～11時00分

2 会 場 新宿コズミックセンター 5階大研修室

3 出席者 評議員現在数16名 定足数9名

[評議員出席者]

評議員 有賀 靖典	評議員 石崎 洋子	評議員 岡室 美奈子
評議員 金 根熙	評議員 齊藤 正之	評議員 佐原 勇
評議員 島田 治	評議員 菅野 秀昭	評議員 村上 喜孝
評議員 山田 和男	評議員 大和 滋	評議員 吉澤 敏

以上12名

[同席者]

理事長	酒井 敏男
事務局長(常務理事)	加賀美 秋彦
企画経営部長	岡田 健一
地域・子ども部長	岸田 心
スポーツ・マラソン部長	神崎 章
文化・芸術振興部長	岡崎 保

以上6名

欠席者

[評議員欠席者]

評議員 菊地 加奈江	評議員 高橋 美由紀	評議員 多部田 里志
評議員 柳田 富美子		

以上4名

4 議長 評議員 石崎 洋子

5 議題

(1) 議事事項

議案第17号 令和5年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について  
※議案1号～16号については6月28日に開催した第1回評議員会にて議決された。

(2) 報告事項

- ① 令和5年度資金運用計画の変更について
- ② 規則の改正について
- ③ 第21回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて
- ④ 施設の休館について

6 定足数の確認

評議員現在数16名中12名の出席があり、評議員会運営規程第9条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

## 7 議事の経過の概要及び結果

定款第 18 条の規定に基づき、出席評議員の互選により石崎洋子が議長に指名され、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に山田和男、菅野秀昭の 2 名を選任し、議事に入った。

### (1) 議案第 17 号 令和 5 年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について

加賀美常務理事、岡田企画経営部長から議案第 17 号について、資料に基づき説明が行われた。続いて本議案に対して、以下のとおり質疑応答が行われた。

石崎評議員（質問）

「先日、漱石山房記念館の展示を拝見したが、漱石の作品からフレーズを抜き出した展示があった。抜き出しの選定は学芸員が中心に行ったのか。こういった方法で選ばれたのかを伺いたい。」

守谷漱石山房記念館課長（回答）

「漱石の言葉を抜き出した展示については、設立の際に新宿区と学術の方が中心となり全体の展示構成を考える中で、1 つコーナーをつくろうということで設置されている。選定については、書簡からの言葉や小説の文章から代表的なものを取り上げている。」

岡室評議員（質問）

「新宿区以外の方を集めるような文化活動というのがあまりなされていないように感じるが、新宿区を文化の場所として対外的にアピールしていくような活動についてはどのように考えているか伺いたい。」

守谷漱石山房記念館課長（回答）

「まずは新宿を中心に、文化施設や企業等との連携を密にしようと考えている。また、歴史博物館や漱石山房記念館ではゆかりのある地域との交流というのは積極的に行っており、展示や事業等に合わせて様々な地域と連携したイベントを行っている。新宿を発信することは、重要なことであるため、日常的に発信していきたいと考えている。」

岡室評議員（質問）

「ありがとうございます。歴史博物館や漱石山房記念館でそういった活動を行っていることは存じ上げており、それ以外での活動についてもあれば教えてほしい。」

村上評議員（新宿区文化観光課長）（回答）

「歴史博物館の指定管理については、私ども新宿区文化観光課が所管しているが、館や区の広報活動等様々な広報活動をしている。区で実施している活動の中で対外的なものとしては、観光協会と連携した新宿の魅力発信や「温故知しん！じゅく散歩」という web サイトで歴史博物館等の情報を発信している。どうしても指定管理施設の管理運営の中では区内の小学生が中心となってくるため、そのような役割分担を行っている。」

岡田企画経営部長（回答）

「財団での歴史博物館や漱石山房記念館以外での新宿の文化等の発信としては、まず、新宿シティハーフマラソンがある。こちらは国立競技場を会場とし全国からランナーが参加する大きなイベントである。続いて、新宿は多文化の町であるが、そういった町で謎解きをしながら歩くことで多文化を感じる、謎解きワールドタウンという企画も去年から実施している。今年は 2,000 人以上の参加があり、多くの方へ発信ができていないかと考えている。そのほかに、文化センターでのイベント等の情報も財団の広報紙だけではなく、新聞や関連雑誌へ掲載し周知等を図っている。加えて、そういった活動を財団のホームページや YouTube チャンネル等でも発信している。今後は、参加者募集の周知だけでなく、実施した活動の報告等も含め、様々なツールを使いながら全国に情報を発信していきたいと考えている。」

島田評議員（質問）

「新宿区にはクリアソン新宿というサッカーチームがあるが、クリアソン新宿の活動をバックアップする取組は検討されているのかを伺いたい。」

岡田企画経営部長（回答）

「広報関係としては新宿区と財団、クリアソン新宿との間で3者協定を結んでおり、数年前から財団のホームページ上にクリアソン新宿のバナーを載せ、そこから試合の結果や予定のページへ飛べるようしている。また、下半期に間に合うかは不明だが、財団の広報紙にもそういった情報を載せたいといった相談もあり調整をしている。さらに、財団が主催するスポーツイベントにおいても、クリアソン新宿による子ども対象のサッカー教室のブースを設置するなど、その知名度を高められるようバックアップしている。」

神崎スポーツ・マラソン部長（回答）

「その他にも、都内や新宿区内での練習場所の確保が厳しいという相談を受けており、財団が管理しているグラウンドを一定枠確保し、練習や地域の子どものための指導といった活動場所の確保といった点でも協力している。」

大和評議員（質問）

「学校の働き方改革で、部活動の地域移行という施策が進もうとしている。スポーツについては地域クラブがかなり浸透しているが、文化部はあまり進んでいない状況がある。今後は、地域の団体と連携し、講師派遣や活動場所の確保等、子どもたちの文化活動を受け入れる場をつくっていくことが、地域の基盤づくりという面においても重要ではないかと考えている。私どもも日本芸能実演家団体協議会としてもそういったことを実験的に数年取り組んでおり、財団との連携を含めて更にやれることがあるのではないかと考えている。財団としてもそれらを含め長期的な検討をしてほしい。」

桑島地域交流課長（回答）

「財団では地域スポーツ文化事業の推進という事業を各地区で行っており、各地区の指導者が地域で子どもたちにスポーツ等を教えるといった事業である。新宿区でも、部活動の外部委託を進めているようで、現在地域スポーツ文化事業は受け皿とはなっていないが、今後必要に応じて地域の指導者が部活動を教えるような取り組みについても検討していきたい。」

岸田地域・子ども部長（回答）

「補足させていただくと、こちらの事業については、区内9つの地域スポーツ文化協議会という協議会を地域住民を中心に組織し、近隣の小中学校を活動の場とし、土日を中心にスポーツ等の活動を行っており、そういった団体活動を財団が助成するといった事業である。また、協議会の中には総合型地域スポーツ文化クラブもあり、活動の中心はスポーツではあるものの、様々なプログラムを地域に提供し、子どもたちも参加をしているといった実績がある。一方で、部活動の指導となると、スポーツでは競技力の向上、文化活動ではレベルの高い指導といったことが生徒のニーズとしてある。そのため、新宿区では現在民間事業者に委託しているという状況がある。

そういった中で、財団としては、協議会の中には書道教室や科学教室といった事業を展開している地区もあり、そういった地区の指導者やボランティアの方が集まれば、近隣の学校で部活動の指導等を地域という単位で支援ができる体制がつかれるのではないかと考えている。ただ現状においては、地域の大人を中心とした活動ではあるため、今後どういった方向性で地域の方と協力できるのか検討していきたい。」

齊藤評議員（教育委員会事務局教育調整課長）（回答）

「教育委員会事務局教育調整課からも、現在の中学校の部活動等に関して現状を申し上げますと、一部民間委託の形で講師、部活動指導員を各中学校や小学校の吹奏楽などに派遣している。現時点では約30の部活動に対して、部活動指導員を派遣しているが、来年度はそれを約60に増やしていく予定である。また、教員の中には部活動の指導に熱意を持っている教員も多数おり、そういったことも踏まえ、今後の地域移行に関しては現状の民間委託を続けながら引き続き検討していくといった状況である。」

大和評議員（質問）

「公益法人改革の方向性がほぼ固まってきており、来年法改正が行われ、かなり柔軟化される見込みである。収支相償の規定を単年度ではなく5年程度の長期間で見えていくということや、遊休財産規制を見直すということもあるので、財団の経営についても積極的な展開を含めて

検討してほしい。」

岡田企画経営部長（回答）

「公益法人改革については、収支相償はこれまで単年度で公益目的事業をマイナスにしなければならなかったが、そこが複数年度となり柔軟になるということは承知している。財団の経営としては、過去においては収支相償を達成できていたが、コロナ禍において事業ができず出費が無かったことや、参加者数の見込みが非常に難しいということがあり、ここ数年達成できていない状況である。これについては、昨年度実施された東京都の立入り調査において、コロナによる影響は仕方ないという回答があった。今後は、コロナの状況も落ち着いてきたため、計画と実績を照らしながら、まずは単年度での収支相償を達成できるよう目指していくが、複数年度にわたる長いスパンでの計画というのも視野に入れながら弾力的な経営を目指していく。」

有賀評議員（質問）

「中間決算で昨年度比較がマイナス 1 億 3,000 万円ということで、もともと 20 億円の規模でやられているため、特段問題はないと思うが、これは当初想定されていたものなのか。それとも最低賃金の上昇等が影響し見込みよりも人件費等の負担が増えているのかを教えてください。」

岡田企画経営部長（回答）

「こちらは人件費以外にも、昨年度は出費が少なかったことや、四谷スポーツスクエアが指定管理を外れていること等も含めほぼ想定どおりである。」

その後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

## 8 報告事項

- (1) 令和 5 年度資金運用計画の変更について  
岡田企画経営部長から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について質疑はなかった。
- (2) 規則の改正について  
岡田企画経営部長から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について質疑はなかった。
- (3) 第 21 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて  
神崎スポーツ・マラソン部長から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について質疑はなかった。
- (4) 施設の休館について  
岡崎文化・芸術振興部長から資料に基づき説明が行われた。  
この報告事項について質疑はなかった。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。

なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

令和5年12月21日

議長 石崎 洋子

議事録署名人 山田 和男

議事録署名人 菅野 秀昭